

- ◆憲法
- ◆教育基本法
- ◆学校教育法
- ◆学習指導要領
- ◆埼玉県指導の重点・努力点
- ◆埼玉県教育行政重点施策
- ◆全国学力学習状況調査
- ◆埼玉県学力学習状況調査
- ◆生徒・地域の実態 等
- ◆保護者・生徒の願い等

狭山市教育振興基本計画

- ◆理念「夢をかなえ 人をつくる 狹山の教育」
- ◆基本方針「生きる力を備え 未来にはばたく“さやまっ子”の育成」
- ◆重点
 - ・確かな学力と時代の変化に対応する力の育成
 - ・豊かな心の育成と健康・体力の増進
 - ・魅力ある教育環境の充実
 - ・家庭や地域との絆づくりの推進

小中連携教育の推進

入間川小中学校 学校運営協議会

- ◆民生・児童委員
- ◆学校支援ボランティア S S V C
- ◆青少年健全育成入間川 地域会議
- ◆入間川中学校 P T A
- ◆入間川中学校「おやじの会」
- ◆地域代表・前校長
- ◆自治会長
- ◆市子ども支援課
- その他、学校支援各種団体

令和2年度 狹山市立入間川中学校の教育

学校教育目標

たくましく心豊かで、未来に向けて夢の実現に努力する生徒

目指す学校像

一人一人の夢の実現を支え合う学校

目指す生徒像 **自主自立の力**

知

**確かな学力
自ら考え、正しく判断し
行動できる生徒**

徳

**豊かな心
明るく、思いやり
のある生徒**

体

**健やかな体
心身ともにたくましい
生徒**

①確かな学力の定着

- ・「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善し、工夫し、一人一人の学力の向上を図る。
- ・少人数や T T 等、指導形態を工夫し、個に応じた学習指導の充実を図る。
- ・適切な量の課題を出す等の工夫と、家庭への啓発で家庭での学習習慣の定着を図る。

②豊かな心の育成

- ・生徒に規範意識を醸成させ、いじめや差別などに立ち向かうたくましい心の育成を推進する。
- ・多様な仲間を理解し、認め合う共生の意識を高め、相互により良く変容しようとする態度を育成する。
- ・清掃活動を通して勤労の尊さや働く意義を学ばせる。
- ・全校合唱、有志合唱の活動を通し、自己有用感表現力やコミュニケーション能力の伸長を図る。
- ・朝会の場を活用し、「全校で行う道徳」を実践することで豊かな心の育成を図る。
- ・地域のボランティア活動に学校全体で積極的に取り組み、貢献する。

③保護者・地域との連携

- ・積極的に地域活動に参加させ、生徒の地域の一員としての自覚を高める。
- ・保護者・地域と連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- ・地域の方々が参画する学校運営に努め、学校・保護者・地域の連携を図る。

④安心・安全な環境の確立

- ・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努める。
- ・危機管理を徹底し、生徒の生命、身体の安全が守れる体制をつくる。